



パートナーシップ通信

vol.11

男女共生係
☎ 32-1111
FAX 32-0110

江村英子会長が内閣府表彰



は、総理府の男女共同参画審議会委員を務め、「男女共同参画社会の形成に向けた、21世紀を展望した総合的ビジョン」づくりにも携わりました。

宇城市男女共同参画推進懇話会会長の江村英子さん（小川町南部田）が、農村女性の地位向上や男女共同参画推進への多大な功績が認められ、9月5日、内閣総理大臣表彰を受賞しました。

江村さんは生活改善実行グループ「小山会」の活動を通して、県・全国の会長を歴任。昭和58年から県男女共同参画推進懇話会委員を5期務め、前男女共同参画行動計画「ハーマニープランくまもと」の策定に携わり、平成6年から

本県つばさの会では、農山漁村地域に根ざした因習・風習等について調査をし、その問題解決に向けての活動を展開するなど、リーダーとして卓越した指導力を発揮、現在も県内外で幅広く活躍しています。

受賞後、江村さんは「農村女性の暮らしを見つめ、多くの方々と関わりながら行動してきたことが私の原点です。この中で、一人じゃ何にもできない・みんながやれば何かできるということを学んでき

ました。今回の受賞を契機に、女性の社会参画・男性の家庭参画をさらに推進していきたいと思ひます」と語りました。

まちづくり講演会を開催

風の館・塩屋で8月31日、宇城市男女が共に輝く地域づくり事業の一環として開催し、約40人が参加。福留強さん（聖徳大学教授・全国生涯学習まちづくり協合理事長）が「創年のたまり場」をテーマに講演しました。

福留さんは、積極的な生き方を主張する中高年を「創年」と呼び、自らの能力を地域に生かす「創年運動」を全国的に展開中。この創年や地域の人々が、まちづくりや子育てなどについて気楽に語り合う場である「創年のたまり場」熊本県第1号を小川町にと提案しました。

パートナーシップセミナー

◆10月13日(木) “バレエにみるわたしとあなた”

講師 伴 征子さん

1944年生まれ、熊本市在住。熊本バレエ研究所代表。12月4日にウイングまつばせで行われる“くるみ割り人形”（P30参照）を公演



◆10月27日(木) “記者の目、編集者の目”

講師 中村美弥子さん

1968年生まれ、熊本市在住。3歳から松橋町で育ち、松橋中学校を卒業。熊本日日新聞社広告制作部エディターとして“すばいず”“PEAP”等の企画・編集に携わる。



時 間 午後7時15分～9時

場 所 ウイングまつばせ視聴覚室

対 象 女性・男性どなたでも(先着100人・無料)

申込方法 電話・FAXで、住所、氏名、年齢を市役所人権啓発課男女共生係へご連絡ください。

インフルエンザ予防接種費を一部助成します

宇城市では高齢者・障害者・幼児・学童のインフルエンザ発病や重症化防止のため、インフルエンザ予防接種にかかる費用の一部を助成します。

	助成対象者 市内在住(住民登録されている)の人	接種 (助成) 回数
予防接種法によるもの	満65歳以上の人	1回
	満60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有するものとして、身体障害者手帳(1・2級)をお持ちの人	1回
市が助成するもの	満3歳～15歳(中学3年生まで)	2回
	満60歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の障害で身体障害者手帳(1・2級)をお持ちの人	1回

日本脳炎予防接種の第3期が廃止に

予防接種法の一部改正に伴い、平成17年7月29日をもって、日本脳炎予防接種の第3期(14歳以上16歳未満を対象とし、通常中学3年時に実施されていたもの)が廃止になりました。今後、接種を希望される場合は任意接種(各自医療機関にて自己負担・自己責任で接種)となりますので、ご注意ください。

問合せ先

本庁健康づくり推進課 ☎32-1111
三角保健センター ☎52-2311
不知火支所健康福祉課 ☎33-1111
松橋保健福祉センター ☎32-7100
小川支所健康福祉課 ☎43-1111
豊野支所健康福祉課 ☎45-2111



みんなで学ぼう

じんけん

生涯学習課
人権教育係
☎33-1240
(内線332)

そっとしておけば差別はなくなるのでは

「知らない人にまで教えなくてもいいのではないか」「そっとしておけばそのうち差別はなくなるのではないか」という声が聞こえてくる時があります。いわゆる「寝た子を起こすな」という考え方です。

1871年に国が「解放令」を發布しました。これによって今までの身分制度は、法律や制度の上ではなくなりました。それから100年余り「そっとしてきた所」もあります。しかしながら差別は残されたままで、現在でも差別事件・事象が後を断ちません。

総務庁が行った全国の意識調査によると成人のうち83.2%が部落の存在を知っています。しかもそのうち55.4%は身近な人から知り、その多くは差別的な内容で知らされています。一方、学校教育によって知った人は全体では9.9%でありました。

この調査結果から判断する限り「学校で教えるからかえって差別が残る」「そっとしておけば差別がなくなる」ということにはなりません。

このようなことから「寝た子を起こさない」という考え方では、部落に対する偏見や誤った認識がいつまでも語り継がれ、差別が拡大・再生産されていくことになるのです。「寝た子を起こす」ということは、部落問題を知らない人が正しく認識することであり、誤った認識を持たされている人がその間違いに気付き、その認識を改めることなのです。

差別がどのようにして現れ、その背景にどのような原因があるのか、差別をなくすためにはどんなことをしていけば良いのか。私たち一人ひとりが差別をなくそうと何かをするような社会になって初めて、差別がなくなっていくといえます。そのためには他人事ではなく、自分の課題・責務としての確かな教育が不可欠です。

夢にチャレンジ! ～歌曲を聴き、栗名月をめぐる～

マンハッタンのオペラ団体専属歌手として活躍中の岡部啓太郎さんと国立音楽大学・声楽学科卒の岡部由美子さん(熊本市出身)夫妻によるコンサートです。

塩屋に魅せられたお二人は、最新式電子オルガンの伴奏でオペラ「フィガロの結婚」「蘇州夜曲」「涙そうそう」などを披露する予定です。

栗名月と明治のたたずまい、声楽と電子オルガンのアンサンブル、そんなひと時をご一緒にしませんか?

●日時 10月15日(土) 午後4時～(開場は30分前)
●場所 風の館・塩屋(小川町小川)
●定員 先着100人(入場無料・要整理券)
●整理券配布場所 風の館・塩屋、市役所人権啓発課・男女共生係、小川支所総務課

※終了後(午後6時予定)は、岡部さん夫妻を囲んで「交流パーティ」を行います。(食事券:大人1,500円/小学生以下1,000円。前売りのみ。早めに予約・購入を)

問合せ先 風の館・塩屋 ☎43-6191
(月・木曜日を除く午前10時～午後5時)